

令和4年度 第10回江北町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年1月6日(金) 13時30分から14時00分

2. 場 所 江北町公民館 講座室

3. 出席委員 (12人)

会 長	大串 俊實	副 会 長	江頭 幸典
1 番 委 員	相原 里美 【欠席】	2 番 委 員	小林 茂
3 番 委 員	岸川 満子	4 番 委 員	武富 直樹
5 番 委 員	大串 勲	6 番 委 員	百武 正博
7 番 委 員	中島 吉信	8 番 委 員	岸川 正基
9 番 委 員	百崎 浩一郎	10 番 委 員	千住 蔵男
11 番 委 員	山中 康一		

4. 議事日程

第1 議事録署名委員及び会議書記の指名

第2 報告第1号 非農地証明の発行について (1 件)

第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について (3 件)

第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画
の意見決定について (8 件)

5. 農業委員会事務局職員

局 長	武富 元
次 長	宮本 大樹
係 長	金原 広和
主 事	原田 健太郎

6. 会議の概要

- 係 長 只今から令和4年度第10回総会を開会いたします。
- 総会を始めますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、短時間での議案審議をお願いいたします。
- 係 長 本日の出席委員13名中12名で、農業委員会等に関する法律第21条第3項に規定されている過半数の出席により総会は成立しております。
- それでは、江北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いします。
- 議 長 これより議事に入ります。
- まず、日程第1の議事録署名委員、及び会議書記の指名を行います。
- 議 長 江北町農業委員会会議規則第10条第3項の規定に関する議事録署名人ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
- (異議なし)
- 議 長 それでは、4番委員、5番委員をお願いいたします。
- なお、本日の会議書記には江北町農業委員会事務局主査を指名いたします。
- 議 長 それでは、日程第2、報告第1号「非農地証明の発行について」事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは報告第1号をご覧ください。
- 【報告第1号の説明】**
- 内容の報告は記載のとおりでございます。
添付書類も含め、完備しておりましたので書類を受理しております。
以上で、報告を並びに説明を終わります。
- 議 長 それでは、報告第1号について質問等ある方は挙手をお願いします。
- (質問、意見なし)
- 議 長 それでは、日程第3、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による届出について」ですが、事前にお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染症対策のため報告内容について、事務局の朗読を時間短縮のために省略いたします。

議 長 それでは、報告第2号について質問等ある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 つづきまして、日程第4、議案第1号の農業経営基盤強化促進法に基づく「江北町農用地利用集積計画の意見決定について」を、議題に供します。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、第1号の議案書をご覧ください

江北町長より令和5年1月6日付けで農用地利用集積計画の意見決定を求められています。議案第1号の受付は8件で公社利用で新規の賃貸借が5件、再設定が1件、新規が1件、所有権移転が1件となっております。面積は、34,898平方メートルです。

他の議案と同様に、議案の詳細の朗読を省略させていただきます。

議 長 尚、受付番号7番は、12月総会の議案第3号受付番号1番と2番の農地売買に伴う所有権移転ですので、地区担当委員からの結果並びに補足説明は受付番号7番までといたします。

それでは、受付番号1番・2番・3番・5番・7番を、6番委員。受付番号4番を、私が、受付番号6番を1番委員をお願いいたします。

6番委員 受付番号1番・2番・3番・5番について、今まで地権者が耕作されていましたが、亡くなられ、今後維持管理することができないため、同じ集落の方で耕作することになりましたすべて管理も良くされており、問題ありません。

会長 受付番号4番について、麦を作付けされており、管理も十分にされ問題ありません。

1番委員 受付番号6番について、管理も十分にされているので問題ありません。

議 長 ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。

ただいまの議案内容、地区担当委員の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

以上で本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。その他の件について、委員から発言があれば挙手をお願いいたします。

(意見無し)

議 長

よろしいでしょうか、それでは以上をもちまして、江北町農業委員会第10回総会を閉会いたします。

14:00閉会

以上のとおり、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づく議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

江北町農業委員会

会 長

(議事録署名人)

4番委員

5番委員

(会 議 書 記)

事務局職員
